

M^{群星}_{【むりぶし】}uribushi

11月★12月号 2011年 隔月発行
November
★
December

【特集1】

沖縄西海岸道路(那覇西道路)
那覇港臨港道路(空港線)供用開始

【特集2】

再生可能エネルギーの
固定価格買取制度について



…… 表紙写真 ……

【瀬長島から望む夕日】
(瀬長島)

瀬長島は、豊見城市と那覇市の境に位置しており、那覇空港に離着陸する航空機を間近で見ることができるポイントとして有名です。さらに、夕日の鑑賞スポットとしても大変人気があり、地元の方々の憩いの場となっています。

撮影した10月下旬は、久しぶりに晴天の週末となったこともあり、海岸で貝殻を探す家族連れや夕日を眺める人々で賑わっていました。

本年も残りわずかとなり、慌ただしい時期となってきますが、時には日々の喧噪から少し離れて、夕日を眺めてみるのもいかがでしょうか。

Muribushi

群星
【むりぶし】

CONTENTS

01 就任の御挨拶

内閣府特命担当大臣 川端 達夫

02 プロフィール

内閣府特命担当大臣 川端 達夫
内閣府副大臣 石田 勝之
大臣政務官 園田 康博

03 地域の目

観光コンシェルジュ
株式会社スペースチャイナ 代表取締役社長 佐藤 未雲

特集

04 特集 1

沖縄西海岸道路（那覇西道路）
那覇港臨港道路（空港線）供用開始

08 特集 2

再生可能エネルギーの固定価格買取制度について

仕事の窓

10 仕事の窓 1 財 務 部

法人企業景気予測調査

12 仕事の窓 2 運 輸 部

平成 23 年度交通エコロジー教室の開催

13 仕事の窓 3 運 輸 部

めざせ船員！体験学習を実施

局の動き

14 総 務 部 財 務 部

高校で出前授業「独占禁止法教室」を開催
「金融庁業務説明会」及び「検査基本方針説明会」を開催

15 農林水産部 農林水産部

消費者の部屋特別展示「立ち上がる農山漁村パネル展」を開催
消費者の部屋特別展示「沖縄地域6次産業化推進パネル展」を開催

16 開発建設部 開発建設部

「港湾空港技術特別講演会 in 沖縄 2011」を開催
北部国道事務所管内における不法投棄について

17 経済産業部 運 輸 部

「証明用電気計器（子メータ）」の有効期限が過ぎていませんか！？
平成 23 年度船員労働安全衛生月間の実施

18 なかゆくい

20 内閣府だより

21 お 知 ら せ

うちなー 農林水産物

#3

No. 1

～クルマエビの生産量～

沖縄における養殖といえばモズクがまず頭に浮かびますが、クルマエビの養殖も盛んに行われています。生産量はモズクに遠く及びませんが、生産額は約30億円と沖縄における養殖漁業の5割弱を占めており、沖縄の養殖業の重要な柱となっています。このクルマエビの平成22年の生産量は約600tであり、全国の約3割を占め、全国No.1となっています。

本土では1930年代に始まったクルマエビの養殖ですが、沖縄では1960年代に始まりました。現在は久米島町、石垣市、宮古島市など約20ヶ所で生産されています。クルマエビを養殖する上で、母エビが持つウィルスへの対策が重要な課題でしたが、近年、深層水を活用した養殖方法などにより、克服しようとする取組も行われています。

ワン!



さて、クルマエビの養殖が盛んな沖縄ですが、エビの消費量は少なく、那覇市の1世帯当たりの年間消費量は、都道府県庁所在地の中で最下位となっています。今後は、県外出荷に加え、地産地消の取組も期待されています。



養殖場の様子
(宮古島市高野地区)

就任の御挨拶

内閣府特命担当大臣

かわばた たつ お
川端 達夫



この度、野田内閣において沖縄担当大臣に就任いたしました。

現行の「沖縄振興特別措置法」が来年3月で期限を迎えることを踏まえ、現在新たな振興策の具体化を図っていく大変重要な時期を迎えています。このような節目に沖縄担当大臣を拝命し、身の引き締まる思いです。

先日、就任後初めて沖縄を訪問し、沖縄の新たな成長産業を支える現場を実際に見て、沖縄の可能性に改めて大きな期待を抱きました。また、仲井眞知事を始めとする多くの方々から貴重な御意見も直接伺いました。

今後も、沖縄の皆さんの思いを受け止め、政府の中における沖縄との「架け橋」の役割をしっかりと果たしていく覚悟です。

//////////////////////////////// 平成 23 年 10 月 11 日・12 日 沖縄訪問の様子 //////////////////////////////////



国立沖縄戦没者墓苑を参拝



仲井眞沖縄県知事との懇談



みらい3号館（名護市）内の企業を視察



那覇空港新貨物ターミナルを視察

プロフィール

内閣府特命担当大臣に
川端 達夫 氏が就任



平成23年9月2日付けで、沖縄及び北方対策を担当する内閣府特命担当大臣に、川端達夫氏が就任しました。

【経歴】

昭和61年7月 衆議院議員初当選
平成8年11月 衆議院災害対策特別委員長
平成11年10月 民主党国会対策委員長
平成13年1月 衆議院安全保障委員長
平成16年10月 民主党幹事長
平成18年9月 民主党副代表
平成21年1月 衆議院決算行政監視委員長
9月 文部科学大臣
平成22年10月 衆議院議院運営委員長
平成23年9月 総務大臣

【趣味】

読書、スポーツ観戦、パソコン

【好きな言葉】

「初心生涯」

内閣府副大臣に
石田 勝之 氏が就任



平成23年9月5日付けで、沖縄及び北方対策を担当する内閣府副大臣に、石田勝之氏が就任しました。

【経歴】

平成5年7月 衆議院議員初当選
平成11年3月 衆議院青少年問題に関する特別委員長
平成18年4月 日本大学国際関係学部講師
平成21年9月 衆議院海賊行為への対処並びに国際テロリズムの防止及び我が国の協力支援活動等に関する特別委員長
平成22年4月 日本大学国際関係学部客員教授
平成22年10月 衆議院財務金融委員長
平成23年9月 内閣府副大臣

【趣味】

絵画鑑賞

【座右の銘】

「疾風勁草」

内閣府大臣政務官に
園田 康博 氏が再任



平成23年9月5日付けで、沖縄及び北方対策を担当する内閣府大臣政務官に、園田康博氏が再任しました。

【経歴】

平成15年11月 衆議院議員初当選
衆議院厚生労働委員会委員
衆議院国際テロリズムの防止及び我が国の協力支援活動並びにイラク人道復興支援活動等に関する特別委員会委員
平成16年1月 衆議院憲法調査会委員
平成17年9月 衆議院厚生労働委員会委員
衆議院日本国憲法に関する調査特別委員会委員
平成18年3月 衆議院厚生労働委員会理事
9月 衆議院日本国憲法に関する調査特別委員会理事
衆議院青少年問題に関する特別委員会筆頭理事
平成21年9月 衆議院厚生労働委員会委員
衆議院内閣委員会委員
内閣府大臣政務官

【趣味】

テニス、ドライブ、カラオケ

【信条】

「真実一路」

観光コンシェルジュ

株式会社スペースチャイナ 佐藤 未雲
代表取締役社長

1972年、私は、中国の東北にある黒龍江省で、中国人の父と残留邦人の母の間に4番目の娘として生まれた。沖縄が日本に復帰を果たした年である。故郷に帰りたいという母の長年の希望もあつて、20年前の秋、両親、姉、私の一家4人は、母の故郷沖縄への帰郷を果たした。5歳の頃、中国旧満州の開拓団として、両親と共に南国の沖縄から極寒の地満州に移り住んだ母は、50年近い歳月を経てやっと沖縄に帰ることができたのである。

来沖したての頃の私は、言葉も話せないまま、手探り状態で住む家を探し、仕事を探した。ただで本を読め、早く日本語を覚えられようという理由で本屋のアルバイトを選び、様々な資格試験にチャレンジして日本語の上達を図った。中国と日本の架け橋になってほしいという母の強い願いに後押しされたように、沖縄に来て4年が過ぎた頃、日本人を対象とした中国語教室、留学生派遣、通

訳翻訳、中国ビジネスコンサルティングを行う会社スペースチャイナを設立するに至った。私が24歳の年であつた。その後、那覇新都心に社屋を建て、株式会社への商号変更、更に2008年に県知事の認可を得て、県内唯一の中国語専門学校の開校を果たすことができた。現在、沖縄の観光の未来を見据えた中国人向けの観光情報誌の発刊、観光人材育成、観光客サポート事業も行っている。これらの事業は認められ、今年の3月には、沖縄振興開発金融公庫の出資を受け、資本金は1億円に達した。

さて、先日、国土交通省観光庁が主催する通訳案内士試験のガイドラインの検討会に、委員として出席させていただいた。日本政府観光局(JNTO)のビジットジャパンの基本方針では、将来訪日外国人3000万人を目標としている。対象国や地域の上位は、中国、台湾、香港であり、いずれも中国語圏であつた。中国人の観光客は、リフレッシュを求めて、中国国内屈指のリゾート地である海南島に行く人が年々増えている。昨年には、海南島を訪れた観光客は2500万人にも上つた。自国のリゾートを満喫した後、日本一のリゾート地である沖縄にも訪れてくると予測できる。

追い風になるように、個人ビザの緩和、対外医療ビザの解禁や沖縄の数次ビザの発給など、政策的にも好環境が整えられてきた。沖縄が目指している1000万人の観光客誘致には、絶好のチャンスが到来していると言えるだろう。しかし、これからも増え続ける中国人旅行者に対するサポート体制や人材育成が大きな課題となってくると思われる。報酬を受けて外国人に観光案内するには、国家資格である通訳案内士試験に合格しなければならぬ。一方、近年この試験に挑戦する若者は減少しつつある。ビジットジャパンの目標到達にはより多くの語学人材が必要とされる。

通訳案内士(通訳ガイド)とは、堪能な外国語と豊富な旅行知識を用いて、旅程表に基づいて外国人観光客を案内することである。また、通訳とは、中立の立場に立つて、感情や附属サービス等を必要なく、両者の言葉を正確且つ忠実に伝えることである。しかし、私はこの二つの通訳だけでは、本当の日本らしいおもてなしをすることはできないと思う。

あらゆる観光客のニーズに応えるため、本学院ではコンシェルジュ人材育成が始まっている。学習プログラムの一環として、今年の4月から、沖縄に寄港するクルーズ船

の観光客に、中国語で沖縄の観光情報を提供している。希望する観光客に同行して、買い物支援コンシェルジュサービスを無料で実施している。観光客にとっては、短い滞在時間でも言葉の壁を感じずに買い物を楽しめる。学生にとつては、学校で学んだ知識を使う腕試しのチャンスになつて、学習意欲につながっている。中国人観光客の好みを知り、家電商品の情報、ドラッグストアの流行商品に精通し、中国語のできる彼らは、今、買い物を楽しみたい観光客に重宝され、リピーターまで付くようになった。本サービスを通じて検証できたのは、サポートするかないかで、買うか買わないかが決まることである。外国人観光客の満足度を向上させ、経済効果を高めるためには、今後各専門分野における通訳やサポート員が必要だと切実に思う。

これから沖縄に、新たなサービス「中国語コンシェルジュ」という職業を確立させ、沖縄の観光ブランド向上に繋げていきたい。母と共に沖縄へ帰郷を果たし、20年を経た今日、次の夢に向かって、また、胸を躍らせる。

【コンシェルジュ】
きめ細やかなおもてなしを提供できる人。

那覇港臨港道路(空港線)供用開始



【供用式】テープカット

平成23年8月28日(日)、沖縄西海岸道路(那覇西道路)・那覇港臨港道路(空港線)が開通しました。

本道路は沖縄本島中南部西海岸地域を結ぶ沖縄西海岸道路と那覇港の臨港道路としての二つの側面を有しています。

戦後沖縄県は米軍統治下におかれ、復帰後に国道を始めとする道路交通網の整備を実施しておりますが、モータリゼーションの進展に伴い、那覇市内のゆいレール以外に軌道交通のない当県は全国でも渋滞の著しい地域となっています。

沖縄西海岸道路は、産業や人口の集中する沖縄本島中南部の西海岸地域において、那覇空港や那覇港と那覇市を始めとする西海岸地域の各拠点を結び、交通渋滞の緩和、物流の効率化、さらには観光・産業振興の支援を目的とした読谷村から糸満市に至る延長約50kmの地域高規格道路です。那覇西道路はその一部を形成しており、那覇市若狭から那覇空港までの延長約2.5kmの道路として整備を実施しました。同道路は那覇都市圏の交通の円滑化を目的とした交通網である2環状7放射道路の環状道路としても位置付けられています。

また、那覇港臨港道路(空港線)は「那覇ふ頭」「泊ふ頭」「新港ふ頭」「浦添ふ頭」の4つのふ頭と那覇空港を結び、那覇港と那覇空港、更にはその背後圏との輸送体系の強化及びアクセス向上による物流の効率化並びに、産業振興へ寄与する道路として計画された事業です。



事業の執行に当たっては、効率的な執行が行えるよう那覇ふ頭港口部における沈埋トンネル部の工事を港湾事業、その他の陸上部等の工事を道路事業として実施しました。



若狭IC付近

沖縄西海岸道路(那覇西道路)



那覇ふ頭港口部

**那覇うみそらトンネルの
沈埋トンネル部は世界初の
新工法を導入しています！**

本事業の執行に当たっては様々な制約条件があり、県内でも屈指の難工事となっています。

那覇うみそらトンネルにおいては、那覇空港に隣接していることから、航空制限により橋梁形式が採用できないため、沈埋トンネル工法としています。

沈埋函は、1函当たり長さ90～92m、幅36・9m、高さ8・7mの全周二重鋼殻(こ)うかく)の間に高流動コンクリートを打設したフルサンドイッチ構造で、鋼殻重量は約3千t、コンクリート打設後の最終重量は約2万7千tにも及びます。

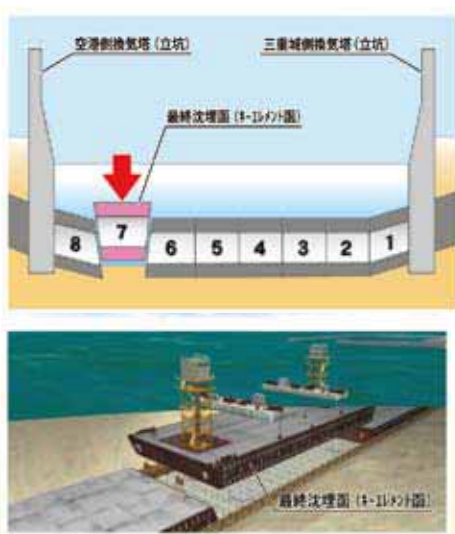
構造の特徴としては、鋼殻本体を防水鋼板及び構造部材として活用するため、鉄筋が不要となり、鋼殻部を造船ドックなどの工場で作成することで製作精度の向上を図り、製作期間の短縮が可能となるとともに経済的な断面となっています。

また、本沈埋トンネルでは、積極的に新工法、新技術を取り入れており、その一部を以下で紹介します。

なお、そのほかの工事においても、那覇空港へ隣接した自衛隊基地内での工事、波の上ビーチの上での架橋工事等、関係機関との協議・調整事項も数多くあり、関係者の協力を得ながら工事を行って開通に至りました。

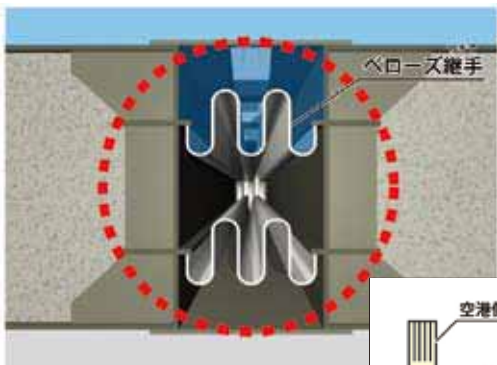
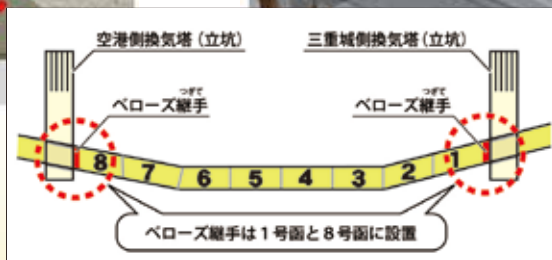
キーエレメント工法 (くさび形沈埋函による 水圧接合方式)を採用！

沈埋函自体を最終継手として使用する「キーエレメント工法」を7号函で採用しました。くさび形の沈埋函自身の重さと水圧を利用して既設函に密着させて止水する世界で初めての工法です。

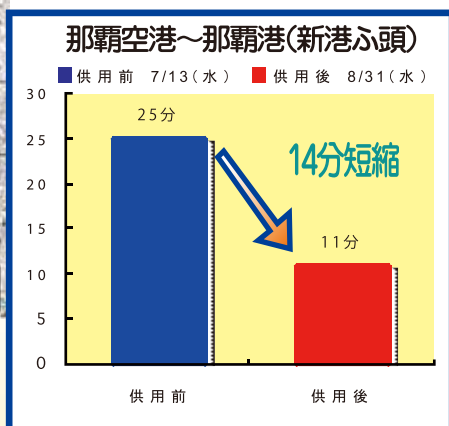


ベローズ継手(波形鉄板による 可とう性継手)を採用！

「ベローズ継手」は地震時に波形の鋼板継手が変形して沈埋函の変位を吸収する等、変位吸収能力や大きな変位が発生した時の止水性に優れた世界で初めての技術です。



那覇港臨港道路(空港線)供用開始



那覇空港から那覇港(新港ふ頭)までの所要時間が11分となり、14分短縮しました。

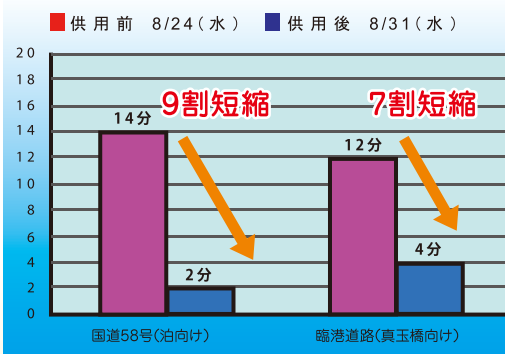
那覇空港から那覇港までの所用時間が約半減

本道路の供用効果について、供用直後の8月31日に交通量調査、旅行速度調査を実施しました。その調査結果では、次のような効果がありました。

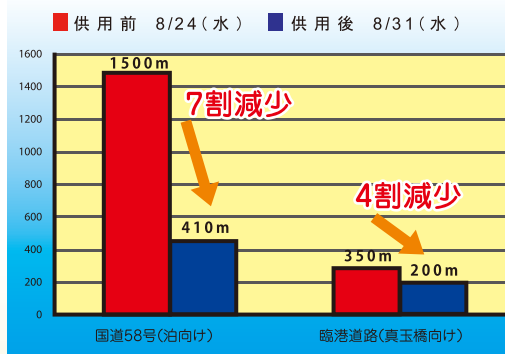
なお、今回の調査は特定箇所の調査となっており、今後更に詳細な調査を予定しています。

供用効果！

最大通過時間の変化



最大滞留長の変化



・ 明治橋交差点国道58号泊向けの最大滞留長は1500mから410mへ減少し、最大通過時間も14分から2分へ12分短縮しました。

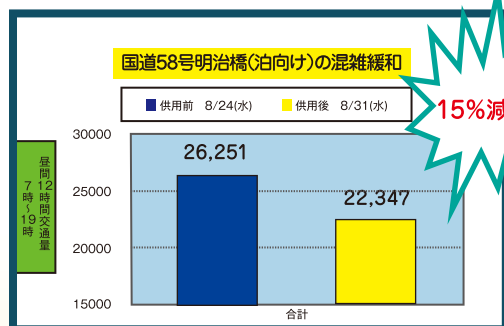
・ 明治橋交差点那覇港側真玉橋向けの最大滞留長は350mから200mへ減少し、最大通過時間も12分から4分へ8分短縮しました。

国道58号明治橋交差点の通過時間が最大9割短縮

・ 那覇西道路の交通量が1日当たり約15698台と58号現道等からの分散が見られます。

・ 国道58号明治橋(泊向け)の交通量が26251台から22347台へ15%減少しました。

国道58号明治橋(泊向け)の交通量が15%減少



利用者の声

物流関係者等の声

那覇空港へ行くのに便利、これから利用すると思います。(A(株)配送ドライバー)

通勤時の国道58号の渋滞が緩和しています。営業の移動時間が計算できて安心です。(B(株)従業員)

通勤ドライバーの声

帰宅時の明治橋の渋滞が緩和していました。那覇西道路も開通していて、通勤でどちらを利用するか迷っています。(A(株)事務員)

宿泊関係者の声

とても喜んでいきます。ホテルに近い波の上

沖縄西海岸道路(那覇西道路)

国道331号産業支援センター付近渋滞長の変化



供用後 国道331号泊向け



供用前 国道331号泊向け

ビーチと空港が5分ですから。お客さんへのサービス向上の為シャトルバスの運行、ホームページで情報発信等を考えています。もっと、関係者へ開通の宣伝が欲しい。(Cホテル宿泊課チーフマネージャー)

今後の沖縄西海岸道路整備について

沖縄西海岸道路は、沖縄県の渋滞緩和、交通事故抑制、観光支援、物流の効率化等を目的に策定された「ハシゴ道路」計画や那覇市圏の交通混雑緩和を目的に策定された「2環状7放射道路」の一部として位置付けられています。

沖縄西海岸道路については、交通状況や地域の状況等を踏まえ、順次整備を行ってるところであり、北から「読谷道路」、「嘉手納バイパス」、「宜野湾バイパス」、「浦添北道路」、「小禄道路」、「豊見城道路」、「糸満道路」の整備を実施しています。今年度末には、豊見城道路・糸満道路(豊見城市瀬長〜糸満市真栄里)が全線供用の予定です。今年度から事業着手しました那覇空港自動車道「小禄道路」については、将来那覇空港ICにおいて、那覇西道路と接続する予定です。

また、臨港道路としては、臨港道路浦添線の整備を平成17年度から着手しており、現在下部工事を実施しています。

なお、これらの道路整備による効果は那覇西道路の供用効果として前述しました交通混雑の緩和や移動時間の短縮等のほか、現在暫定供用中の豊見城道路や糸満道路では、その所在地である豊見城市、糸満市などが全国の成長力ランキングで1位や上位にあり、地域の振興にも寄与していることが伺えます。

「沖縄西海岸道路」は、沖縄県の道路交通の骨格を担い、交通混雑の緩和、物流の効率化はもとより、地域振興への寄与が見込まれ、残る区間の整備が期待されています。



固定価格買取制度について

電気事業者による

再生可能エネルギー電気の

調達に関する特別措置法成立

第177回通常国会において、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が成立しました。

本法は、エネルギー安定供給の確保、地球温暖化問題への対応、環境関連産業の育成等の観点から重要な再生可能エネルギーの利用拡大を図るため、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を導入するためのもので、平成24年7月1日に施行されます。

固定価格買取制度の導入は、昨年6月に閣議決定された『新成長戦略』『元気な日本』復活のシナリオの七つの戦略分野の一つとして位置付けられています。

1 制度の概要

再生可能エネルギー源（太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス）を用いて発電された電気を、一定の期間・価格で電気事業者が買い取ることを義務付けます。また、電気事業者が買い取りに要した費用は、原則として使用電力に比例したサーチャージ（賦課金）によって回収することとし、電気料金の一部として、国民の皆様に御負担をお願いすることになっています。

(1) 買取対象

・ 買取りの対象は、太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスを用いて発電された電気です。住宅等の太陽光発電については、現在と同様に余剰電力のみが対象となります。

※ 風力は小型の風力発電を含む。

※ 水力は3万kw未満の中小水力発電を対象とします。

※ バイオマスは、紙パルプなどの既存の用途に影響を及ぼさないバイオマスを使った発電を対象とします。

(2) 買取義務

・ 電気事業者は、買い取りに必要な接続や契約の締結に応じる義務を負います。

・ 買取価格（調達価格）・買取期間（調達期間）については、再生可能エネルギー源の種別、設置形態、規模等に応じて、関係大臣（農林水産大臣、国土交通大臣、環境大臣、消費者担当大臣）に協議した上で、新しく設置される中立的な第三者委員会（委員は国会の同意を得た上で任命）の意見に基づき経済産業大臣が告示します。

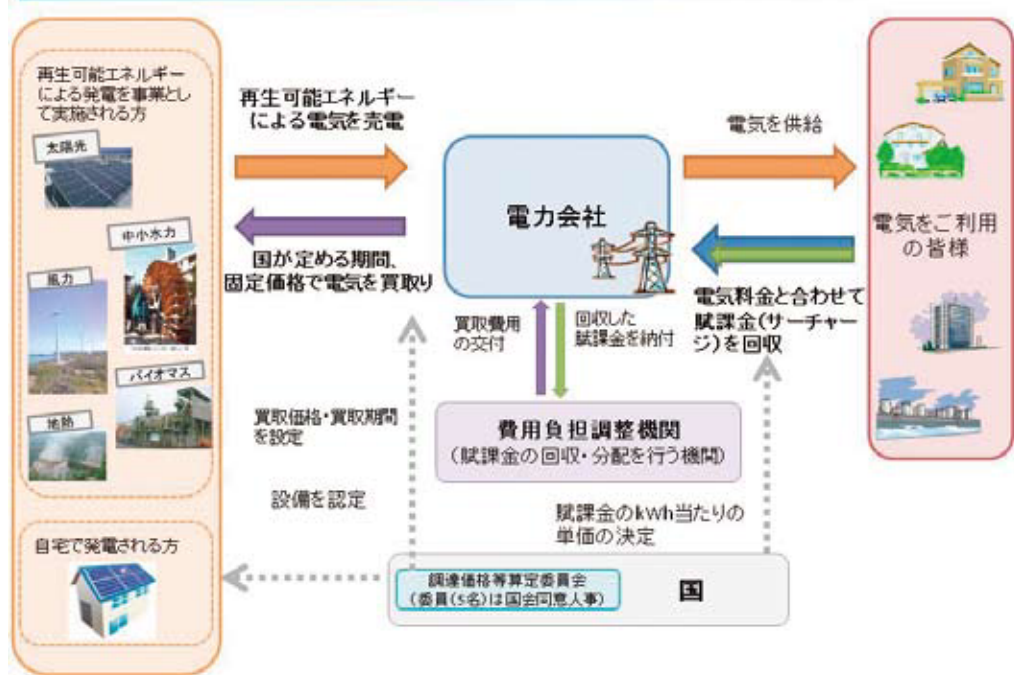
・ 集中的な再生可能エネルギーの利用の拡大を図るため、法の施行後3年間は、買取価格を定めるに当たり、再生可能エネルギー電気の供給者の利潤に特に配慮することとしています。

※ 買取価格・買取期間については、左記の点を勘案して決めることとなります。

・ 買取価格：再生可能エネルギーの発電設備を用いて電気を供給する場合に通常必要となる発電コスト、再生可能エネルギー電気の供給者が受けるべき利潤等。

・ 買取期間：再生可能エネルギーの発電設備が設置され

再生可能エネルギーの固定価格買取制度の仕組みについて



てから、設備の更新が必要になるまでの標準的な期間。

(3) 買取費用の回収

・ 買い取りに要した費用に充てるため、各電気事業者がそれぞれの電気の需要家に対し、使用電力量に比例したサーチャージの支払を請求することを認めます。

・ ただし、事業が一定の要件に該当する場合（注1）、又は一定の事業所（注2）について、サーチャージの8割以上が減免されます。

再生可能エネルギーの

注1：電力購入量／売上高が製造業の場合には製造業平均の8倍を超える場合、非製造業の場合には政令で定める倍数を超える場合

注2：年間の電力購入量が政令で定める量を超える事業

- ・東日本大震災によって著しい被害を受けた施設等の電気の需要家について、一定の要件を満たす場合には、平成24年7月1日から平成25年3月31日までの9ヶ月間はサーチャージは請求されません。
- ・地域間でサーチャージの単価が同額となるように地域間で調整を行います。

※制度の詳細はこちらを参照してください。

<http://www.enecho.meti.go.jp/saene/index.html>

2 沖縄における再生可能エネルギーの導入拡大に向けた主な取り組み

再生可能エネルギーの発電コスト（特に太陽光発電）は、火力発電などに比べて割高となっています。

また、発電量が天候に左右されるため、周波数や電圧の変動を抑制する電力系統安定化対策が必要になることから、次の事業が展開されております。

(1) 離島独立型系統 新エネルギー導入実証事業

離島の独立型電力系統へ大規模太陽光発電設備と蓄電池を導入して、実系統に与える影響の把握や各種試験データの収集を行っています。（沖縄電力（株））

（実施場所）
宮古島、与那国島、北大東島、多良間島



宮古島メガソーラー実証研究設備（沖縄電力（株））

(2) 沖縄スマートエネルギー アイランド基盤構築事業

電力系統への影響や安定化対策の検証を行い、県内エネルギー関連産業を振興するための基盤を構築しています。（沖縄県）

（実証事業（実施場所））
・再生可能エネルギー導入と電力系統安定化技術実証（沖縄本島・宮古島）

・エネルギーマネジメントシステム（BEMS、HEMS）の開発・実証（沖縄本島・宮古島）

・電気自動車（EVバス・タクシー）の試作・運用（沖縄本島・宮古島）

・亜熱帯型省エネ住宅の開発・実証（沖縄本島）



狩俣風力発電設備（沖縄電力（株））

3 終わりに

東日本大震災は、大規模集中電源に依存するリスクを顕在化させました。沖縄は一次エネルギー源のほとんどを占める石油・石炭は海外から調達しているため、それらの価格高騰による影響を大きく受ける経済構造となっています。また、台風等の自然災害への対策強化の面からも、独立分散型のエネルギー需給構造への転換が必要です。

一方、沖縄はその高い自然エネルギーのポテンシャルを活かして、独自の再生可能エネルギー関連技術による新産業創出や、これまでの実証事業等の成果をアジア太平洋の亜熱帯島嶼地域へビジネス展開するなど、経済・雇用面においても大きなインパクトがあると期待されています。

問い合わせ先：経済産業部
石油・エネルギー対策統括官付
TEL：098-866-11757

財務部

調査の概要

【調査の目的】

本調査は、企業活動の現状と先行き見通しに対する経営者の判断を調査し、経済・財政政策運営の基礎資料を得ることを目的として、統計法に基づく一般統計調査として年4回（2、5、8、11月）実施。

【調査の時点】 平成23年8月15日

【調査対象期間】

判断項目：23年7～9月期及び9月末見込み、
23年10～12月期及び12月末見通し、
24年1～3月期及び3月末見通し
計数項目：23年度上期実績見込み、23年度下期見通し

調査対象企業の範囲

沖縄県内に所在する資本金、出資金又は基金1千万円以上の法人企業

調査対象企業数及び回収状況は次のとおり。

- ・対象企業数：125社
- ・回答企業数：121社
- ・回収率：96.8%

（単位：社）

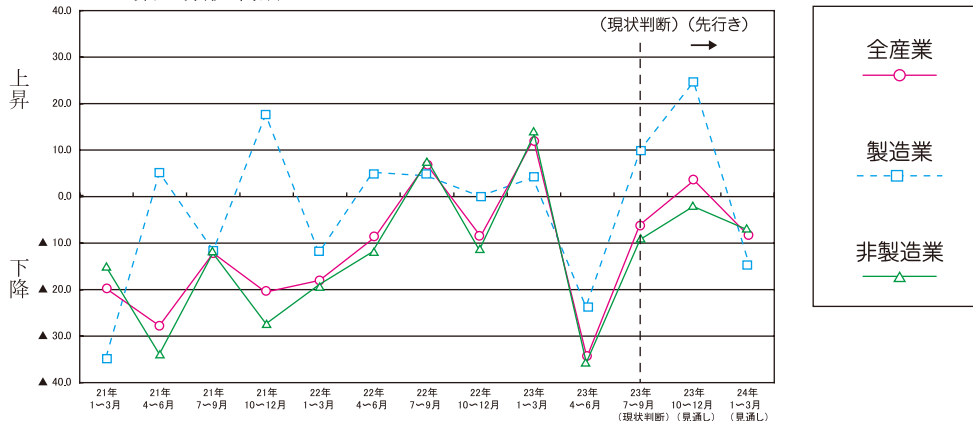
	対象企業数	回答企業数	回収率（%）
全産業	125	121	96.8
製造業	20	20	100.0
非製造業	105	101	96.2
建設業	17	17	100.0
情報通信業	10	10	100.0
運輸業、郵便業	10	10	100.0
卸売業、小売業	21	20	95.2
サービス業	20	19	95.0
大企業（資本金10億円以上）	19	19	100.0
中堅企業（1億円以上10億円未満）	48	46	95.8
中小企業（1千万円以上1億円未満）	58	56	96.6

（注）平成21年4～6月期調査から「第12回改定日本標準産業分類」の業種分類に準拠している。

景況判断

現状判断は「下降」超幅が縮小、先行きは「上昇」超に転じた後、「下降」超に転じる見通し

○企業の景況判断BSI



企業の景況判断BSI（原数値）

（前期比「上昇」－「下降」社数構成比）（単位：%ポイント）

	23年4～6月 前回調査	23年7～9月 現状判断	23年10～12月 見通し	24年1～3月 見通し
全産業	▲ 33.9	▲ 5.8	▲ 12.9	▲ 8.3
製造業	▲ 23.8	▲ 9.5	▲ 14.3	▲ 15.0
食料品製造業	0.0	25.0	▲ 37.5	▲ 37.5
非製造業	▲ 35.9	▲ 8.9	▲ 12.6	▲ 6.9
建設業	▲ 18.8	▲ 41.2	▲ 25.0	▲ 5.9
情報通信業	▲ 50.0	10.0	20.0	20.0
運輸業、郵便業	▲ 40.0	▲ 40.0	▲ 20.0	▲ 10.0
卸売業、小売業	▲ 30.0	10.0	10.0	▲ 25.0
サービス業	▲ 55.0	5.3	▲ 10.5	▲ 5.3
規模別				
大企業	▲ 30.0	21.1	▲ 5.3	▲ 10.5
中堅企業	▲ 31.9	0.0	0.0	▲ 15.2
中小企業	▲ 36.8	▲ 19.6	7.1	▲ 1.8

（注）（ ）書きは前回調査（23年4～6月期）時の見通し

POINT

平成23年7～9月期沖縄管内分の法人企業景況予測調査を実施しました。
平成23年7～9月期の企業の景況判断BSIを平成23年4～6月期と比較すると、
全産業で、現状判断は「下降」超幅が縮小しています。

第30回 法人企業景況予測調査 （平成23年7～9月期調査）

BSIの計算法 (Business Survey Index)

例「景況判断」の場合

前期と比べて

「上昇」と回答した企業の構成比・・・40.0%

「不変」と回答した企業の構成比・・・25.0%

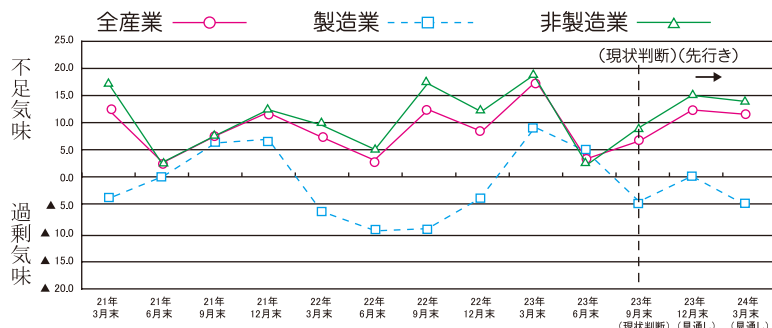
「下降」と回答した企業の構成比・・・30.0%

「不明」と回答した企業の構成比・・・5.0%

BSI=（「上昇」と回答した企業の構成比 40.0%）
－（「下降」と回答した企業の構成比 30.0%）
=10.0%ポイント

雇用

現状、先行きとも「不足気味」が「過剰気味」を上回る



従業員数判断BSI（原数値）（期末判断「不足気味」→「過剰気味」社数構成比）（単位：%ポイント）

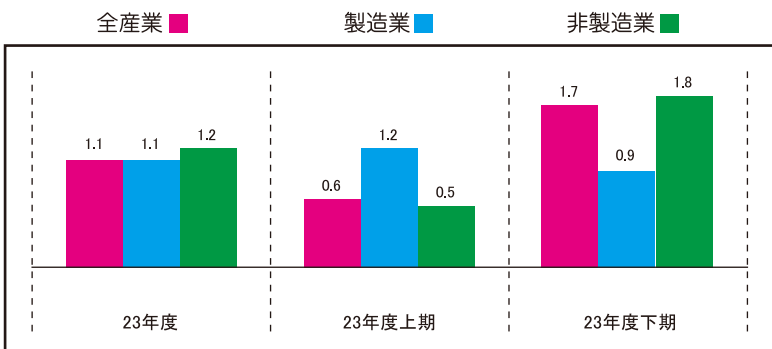
	23年6月末 前回調査	23年9月末 現状判断	23年12月末 見通し	24年3月末 見通し
全産業	3.3	(6.6)	6.8	(8.3)
製造業	4.8	(▲4.8)	▲5.0	(4.8)
非製造業	3.0	(9.0)	9.2	(9.0)
建設業	12.5	(6.3)	6.3	(12.5)
情報通信業	20.0	(30.0)	20.0	(30.0)
運輸業、郵便業	10.0	(10.0)	▲10.0	(▲10.0)
卸売業、小売業	10.5	(5.3)	15.0	(10.5)
サービス業	▲15.8	(15.8)	21.1	(5.3)
大企業	▲5.3	(5.3)	5.6	(5.3)
中堅企業	6.4	(6.4)	2.2	(4.3)
中小企業	3.6	(7.3)	11.1	(12.7)

（注）（ ）書きは前回調査（23年4～6月期）時の見通し

売上高

23年度は増収見通し

（注：石油・石炭、電気・ガス・水道、金融、保険を除く）



（前年同期比増減率：%）

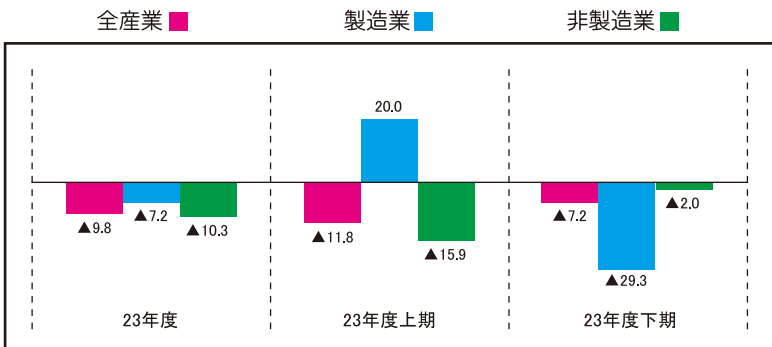
	23年度	上期	下期
全産業	(1.5)	1.1	0.6
製造業	(1.9)	1.1	1.2
非製造業	(1.4)	1.2	0.5
建設業	(1.8)	1.1	▲1.8
情報通信業	(1.9)	3.0	1.8
運輸業、郵便業	(0.3)	0.1	1.0
卸売業、小売業	(2.5)	1.4	1.5
サービス業	(▲1.5)	▲1.8	▲5.6

（注）1.（ ）書きは前回調査（23年4～6月期）結果

経常利益

23年度は減益見通し

（注：石油・石炭、電気・ガス・水道、金融、保険を除く）



（前年同期比増減率：%）

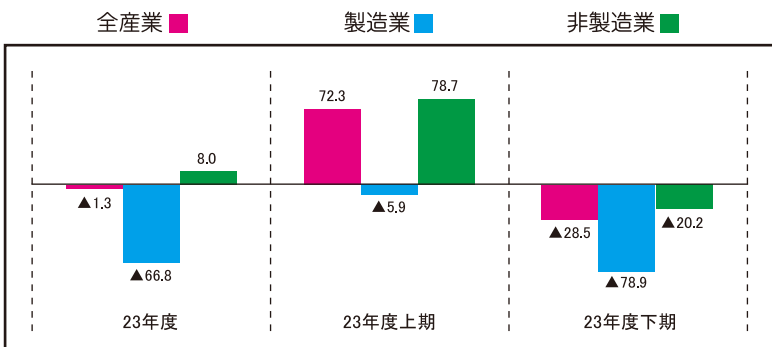
	23年度	上期	下期
全産業	(▲10.1)	▲9.8	▲11.8
製造業	(▲10.0)	▲7.2	20.0
非製造業	(▲10.1)	▲10.3	▲15.9
建設業	(▲3.1)	▲22.5	▲45.6
情報通信業	(▲2.3)	▲4.2	▲6.8
運輸業、郵便業	(▲90.9)	▲86.3	▲46.1
卸売業、小売業	(5.3)	6.8	1.6
サービス業	(127.1)	20.0	▲52.4

（注）1.（ ）書きは前回調査（23年4～6月期）結果

設備投資

23年度は減少見通し

（注：ソフトウェア投資額を含む、土地購入額を除く）



（前年同期比増減率：%）

	23年度	上期	下期
全産業	(▲5.8)	▲1.3	72.3
製造業	(▲22.6)	▲7.7	33.7
非製造業	(▲59.4)	▲66.8	▲5.9
建設業	(1.2)	8.0	78.7
情報通信業	(▲23.7)	▲21.9	97.7
運輸業、郵便業	(40.6)	284.3	163.1
卸売業、小売業	(92.1)	145.9	66.7
サービス業	(▲86.6)	▲82.4	▲74.9

（参考）ソフトウェア投資額及び土地購入額を除く

	23年度	上期	下期
全産業	(▲6.5)	▲2.6	71.5
製造業	(▲63.6)	▲69.4	▲3.8
非製造業	(1.0)	6.8	77.7

（注）1.（ ）書きは前回調査（23年4～6月期）結果
2. 平成22年4～6月期調査から、ソフトウェア投資額を含む、土地購入額を除く結果としている。

運輸部



琉球大学屋我教授による講義

地球温暖化防止のための取組が急がれる中、将来を担う子供たちが地球温暖化の現状と影響及び原因について学び、私たちの日常生活の様々な活動がCO₂を増やす原因にもなれば減らす原因にもなることを親子で考えて、環境にやさしい生活を習慣づけるためのきっかけとすることを目的として、昨年に引き続き2回目となる「交通エコロジ教室」を開催しました。

今回は、小学5・6年生15名と保護者12名の計27名を対象に、交通と環境の関連性、電気自動車のしくみ



琉球日産自動車(株)山川主任による講義

についての講義やクイズゲームのほか、今、話題の電気自動車や環境にやさしい乗り物であるペロタクシーの乗車体験を実施しました。

受講した児童からは、「環境のことを楽しく勉強できました。」「将来は、電気自動車やとてもエコな車がたくさん走っていたら良いなと思いました。」「等の感想が寄せられました。



(株)エー・イー・シー松本部長による講義

また、保護者からは、「環境問題については、幼い頃からの意識付けが大切だと思うので、皆さんと一緒に考えていけたらいいなと思う。」「講義以外にもクイズゲームや電気自動車、ペロタクシーの乗車体験もあって、子供たちも楽しく学べたと思う。」「とても楽しく興味深く参加させていただきました。多くの子供たちや大人にも参加してほしい。」等の感想が寄せられました。



電気自動車の乗車体験



ペロタクシーの乗車体験

POINT

平成23年9月10日(土)に琉球日産自動車(株)浦添営業所において、小学5・6年生15名と保護者12名の計27名を対象に「交通エコロジ教室」を開催しました。

「平成23年度交通エコロジ教室」の開催

運輸部



船員になるための資格について学習

我が国は四面を海に囲まれ、物資輸送の多くを海上輸送に依存しており、安定的な海上輸送を確保することは国民生活にとって大変重要なことです。

現在、国内輸送に従事する船員数は横ばいで推移していますが平均年齢も高く、数年後には多くの船員不足が生じるとされていることから、安定的な国内輸送のため若年の船員を確保・育成していくことが緊急の課題となっています。

この状況を踏まえ運輸部では、6月に関係事業者団体等を構成員と



沖縄水産高校の教諭による海洋技術科の紹介

して「沖縄若年内航船員確保推進協議会」を設けました。

当協議会の初めての事業取組みとして「進路段階の中学生を対象に船員志望に資する体験学習」を沖縄水産高校で8月10日に実施しました。

当日参加した那覇市・糸満市等の中学生20名は、海技資格を含めた船員の仕事、沖縄水産高校在校生による学校生活の紹介や同校OBによる体験談、操船シミュレータによる海上衝突予防などの学習を通して



操船シミュレータの説明を受ける生徒たち

船員の仕事について、理解を深めました。

体験学習後のアンケートでは、生徒の大部分がこれまで船員の仕事は知らなかったとのことでしたが、「今回の学習を契機に船員を目指し沖縄水産高校へ進学したい。」と答えた生徒もいました。

当協議会としては、一人でも多くの中学生等若年者が船員を志望するよう今後も引き続き海事思想の普及・啓発活動を含め、海事産業の人材の確保・育成に関する取組みを推進します。



船員の仕事について講義



OBによる体験談

POINT

沖縄若年内航船員確保推進協議会(事務局：沖縄総合事務局運輸部)では、「進路段階の中学生を対象に船員志望に資する体験学習」を実施しました。

目指せ船員！体験学習を実施

総務部

高校で出前授業「独占禁止法教室」を開催 ～市場における競争の重要性を学ぶ～

Soumubu

独占禁止法が禁止しているカルテルや入札談合を摘発したニュースや記事を目にすることがあると思いますが、将来、社会人として経済活動に参加する学生にとって独占禁止法の役割について学ぶ機会はなかなかありません。このため、公正取引委員会及び公正取引室は、早い段階で経済活動の基本ルールである独占禁止法などの役割を理解してもらうため、全国各地の中学校、高校及び大学に職員を派遣し、「独占禁止法教室」を開催しています。

公正取引室では、これまで、中学生及び大学生向けの独占禁止法教室を開催してきましたが、高校生向け独占禁止法教室を初めて去る9月8日(木)に沖縄県立南部商業高等学校流通ビジネス科1年生(60名)を対象に開催しました。

授業では、①市場経済、②競争、③

独占、④カルテルのキーワードを理解するために、販売店役となった生徒が値引きや景品の提供が書かれたカードを提示し、販売競争を行い、消費者役となった生徒が、どの販売店から購入するかというシミュレーションゲームを行い、販売店同士が競争をすることによって消費者にどのようなメリットがあるのか、また、どのような行為が法律違反になるのかなどについて体感するとともに、身近な違反事例を通して競争の重要性や独占禁止法などの役割について学習しました。

また、職員が生徒の協力を得て行われた独占禁止法に違反する疑いのある企業に対する立入検査と事情聴取の実演では、カルテルの疑いのある企業の社長と当室の審査官とのやり取りに、生徒たちも引き込まれるように聞いていました。生徒からは「企業が独占すると消費者にとって不利

になることや、競争することの大切さが分かった」、「実演を通して公正取引委員会の仕事を理解することができた」などの感想が寄せられました。

なお、独占禁止法教室への講師派遣の御要望がありましたら、お気軽に当室まで御連絡ください。



独占禁止法教室に関する問い合わせ

総務部公正取引室

那覇市おもろまち2-1-1

那覇第2地方合同庁舎2号館6階

TEL:098-866-0049

財務部

「金融庁業務説明会」及び「検査基本方針説明会」を開催

Zaimubu

財務部では、9月26日及び27日の2日間にわたり、金融行政に対する理解を深めることを目的に金融庁総務企画局の池田唯一審議官を講師に迎え、那覇第2地方合同庁舎において、「金融庁業務説明会」を開催しました。

26日は銀行及び信用金庫の経営陣、27日は商工会議所等の役員及び経営指導員の方々に参加いただき、池田審議官から中小企業金融の現状や中小企業金融円滑化法の概要等についての説明が行われました。

説明会後に引き続き行われた「意見交換会」においては、中小企業金融円滑化法施行後の状況や、円高の進行及び東日本大震災により地域経済へどのような影響が出ているかなどについて、各参加者と意見交換を行いました。

また、金融庁において、金融機関等に対する検査運営の基本的枠組みや

重点検証事項等を明確化するため、「平成23検査事務年度検査基本方針」を策定したことを受けて、9月27日、金融庁の桑原茂裕検査局長を講師に迎え、管内金融機関の実務担当者等を対象に「平成23検査事務年度検査基本方針説明会」を開催しました。

桑原検査局長からは、「我が国経済が東日本大震災の影響や海外経済の下振れ懸念等のリスク要因に直面している中、金融機関には実体経済、企業のバックアップ役としてのサポー

トや成長産業として経済をリードする役割が求められており、金融検査においては、①適切な金融仲介機能を果たす態勢が整備されているか、②そうした役割を果たすことができるだけの十分な財務基盤と強固な包括的なリスク管理態勢が整備されているかを検証の基本とする」などの説明がありました。

なお、検査基本方針の詳細については、金融庁ウェブサイト(<http://www.fsa.go.jp/news/23/20110826-2.html>)を御覧ください。



金融庁業務説明会の様子



検査基本方針説明会の様子

農林水産部

消費者の部屋特別展示 「立ち上がる農山漁村パネル展」を開催

Nourinsuisan

農山漁村の活性化の活動を推進するため、8月22日から26日にかけて、「立ち上がる農山漁村」と題して、沖縄県内で活性化のための様々な活動を行っている団体を紹介するパネル展示を行いました。

初日には「第6回美の里づくりコンクール」において、農村振興局長賞を受賞した「NPO法人島の風(伊是名村)」の授賞式を行い、農林水産部長から表彰状を授与しました。

また、与那国産長命草を使用したドリンクやちんすこう、伊平屋産サトウキビを使用した開発段階のジュース、NPO法人島の風が伊是名産の米で作った米粉麺等の試飲・試食会が行われ、来場した多くの方々に農山漁村の活性化に資する活動の成果を味わっていただくとともに、貴重な御意見を頂くことができました。

パネル展の期間中は389名の来場者があり、表彰式とパネル展の様子は新聞にも掲載され、沖縄における

農山漁村の活性化の重要さとその活動について広く知っていただくことができました。



表彰状授与の様子



パネル展示の様子



米粉麺試食の様子



サトウキビジュース試飲の様子

農林水産部

消費者の部屋特別展示 「沖縄地域6次産業化推進パネル展」を開催

Nourinsuisan

沖縄における農山漁村の6次産業化の取組を広く知ってもらうため、8月29日から9月2日まで、沖縄総合事務局1階行政情報プラザにおいて、「沖縄地域6次産業化推進パネル展」を開催しました。

「農山漁村の6次産業化」とは、農林水産物を始め、土地、水、文化など、農山漁村にある様々な資源を有効に活用し、1次産業である農林漁業と2次産業の食品加工業、3次産業の観光・サービス・小売業等とが連携して新たな産業の創出を促進する取組です。

パネル展では、六次産業化法に基づき第1回目の総合化事業計画が認定された県内6事業者(農業生産法人)及び県内において6次産業化に先進的に取り組んでいる5事業者の取組内容を紹介するパネル、パンフレット、開発商品サンプルの展示、DVD上映を行いました。

パネル展最終日には、出展事業者

による取組内容発表会と試食・試飲会を開催しました。事業者の方々は、来場者から寄せられた熱心な質問に答えながら、6次産業化の取組により開発した食品や飲料の商品を多数の来場者にPRしました。試食・試飲会で行われたアンケートの結果は、次の商品開発に活かされることにより、今後、より魅力的な商品が販売されることが期待されています。

パネル展の期間中は、約500名の方に来場いただき、6次産業化の取組について理解を深めていただきました。



試食会の様子



パネル展会場の様子



取組内容の発表

開発建設部

「港湾空港技術特別講演会in沖縄2011」を開催

Kaikenbu

9月14日(水)、那覇第2地方合同庁舎2号館2階災害対策室において、県内の土木建設業、建設コンサルタント、大学、港湾管理者、当局職員を対象に、内閣府沖縄総合事務局開発建設部、国土交通省国土技術政策総合研究所(「国総研」)及び独立行政法人港湾空港技術研究所(「港空研」)との共催で「港湾空港技術特別講演会in沖縄2011」を開催しました。

国総研、港空研では港湾、空港、海岸、沿岸環境分野に関する最先端の研究・技術開発を進めるとともに、地方整備局で実施している同分野の事業に対する技術的支援を行っています。

本講演会は、両研究所がこれまで

行ってきた調査研究について直接紹介してもらうもので、今後の沖縄における港湾空港分野の技術向上にとって大変有意義なもので、技術者個人のスキルアップにつながる講演内容でした。また今回は東日本大震災を受けて、港空研の高橋理事長による「東日本大震災の津波被害と今後の津波対策」、国総研の鈴木部長による「大規模沿岸域災害への対応に関する幾つかの話題」についての講演があり、被災地の状況や復興への課題が話されたことは、被災地から遠く離れた沖縄で生活している私たちにとって、とても貴重なものでした。

本講演会は、土木学会継続教育(CPD)プログラム認定ということも

あり、定員100人に対し、120人余りの受講者が参加し、活発な意見交換がなされました。

なお、開発建設部からは「環境共生型防波堤の開発」のタイトルで港湾計画課の川原弘靖係長が発表を行いました。



【港湾空港技術特別講演会in沖縄2011】講演状況

開発建設部

北部国道事務所管内における不法投棄について

Kaikenbu

北部国道事務所では、8月の「道路ふれあい月間」に併せ、北部国道事務所管内(以下「管内」)でみられる道路不法投棄の実態について、事務所を訪れる人たちに紹介しました。これまでも、管内では不法投棄防止の注意喚起等を行ってきたところですが、改善がみられなかったため、今回、実際の不法投棄の状況を目にすることができるよう企画したものです。

最近は不用となったテレビ等が多く、歩道にも放置されていることがありました。恐らく、地上デジタルテレビ放送への移行等やりサイクル処理に伴う家電製品の処分費用を免れるために安易に不法投棄したものと思われる。しかし、歩道にこれらの家電製品が放置された場合は、道路利用者に支障を来すことから、直ちに撤去せざるを得ません。

ところで、これらの道路に放置された家電製品はいったいどのように処

理するのでしょうか？

実は、これらも家電リサイクルの対象であり、投棄した原因者が特定できない限り、道路管理者の負担、つまり、私たちの税金で処理します。

管内に、どれくらいの不法投棄があるのか実態を把握するのはほぼ不可能ですが、試行的に、北部国道事務所庁舎付近の盛り土法面にどのくらいのゴミが投棄されているか調査を行いました。その結果、生活ゴミ(飲料容器や弁当ガラ、トレー等)が、ゴミ袋で50袋以上、タイヤやホイールキャップ、ポリ容器、さらには割れた洋式便器等多種多様の廃棄物の多さに驚愕しました。

道路は私たち共有の財産です。

また、私たち人間だけでなく、ヤンバルの貴重な動植物にも悪影響を与えつつある状況を御理解していただくきっかけとなれば幸いです。



提供:環境省やんばる野生生物保護センター

経済産業部 「証明用電気計器(子メーター)」の有効期限が過ぎていませんか!?

Keizaisangyoubu

証明用電気計器(子メーター)とは、貸しビル等のテナント、アパート等で一括して支払った電気料金を、使用量に応じて配分するために使用されているもので、計量法では、「検定に合格し、有効期限内のもの」でなければ使用できないことになっています。

子メーターは、ビルなどのオーナーの所有物で、ビルなどのオーナーが検定を受ける義務があり、親メーター(取引用電気計器)は、電力会社の所有物で、電力会社が検定を受けています。

電気料金を電力会社に直接支払っている場合は親メーター、オーナー(管理会社)に支払っている場合は子メーター、あるいはメーターを見て「電」という文字があれば親メーター、「電」という文字がなければ子メーターという判断をすることができます。(画像参照)

子メーターの有効期限は一般的なタイプ(画像)で10年です。子メーターの検定は、計量を正確に行うこと、当事者間のトラブルを未然に防ぐために必要です。ぜひ、子メーターの有効期限を確認していただき、もし、有効期限が過ぎている場合には、早めに検定又は交換をしてください。

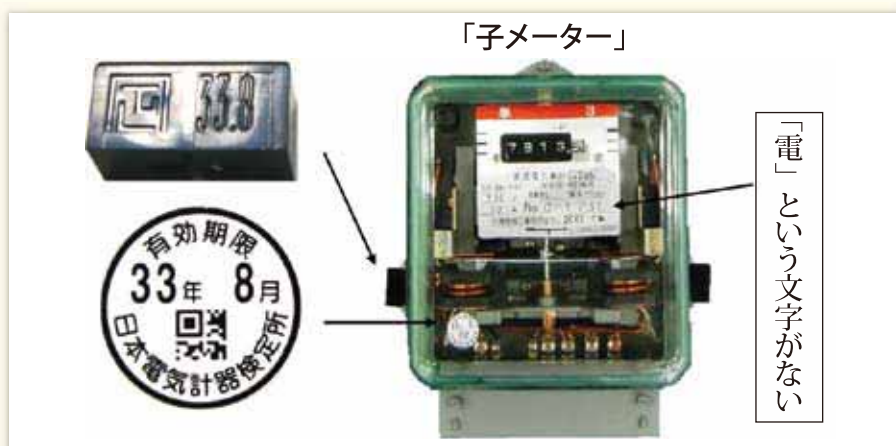
問い合わせ先

経済産業部 電力・ガス事業課

TEL:098-866-1756

日本電気計器検定所 沖縄支社

TEL:098-934-1491



運輸部

平成23年度船員労働安全衛生月間の実施

～今一度!!「あせらず」「無理せず」「油断せず」～

Unyubu

本年度も船員災害の減少と船内における安全で快適な作業環境、居住環境の実現を目指して9月1日～30日の1ヶ月間を船員労働安全衛生月間とし、“今一度!!「あせらず」「無理せず」「油断せず」”をスローガンに月間中、各種の行事を展開しました。

まず、9月1日(木)に沖縄県水産会館において船員、船舶所有者、関係機関等多数の参加の下、船員災害防止大会を開催しました。

大会では、船員災害の減少目標の達成を目指して日々の活動を推進していくことを誓った大会宣言がなされ、その後、沖縄大学人文学部の大場准教授による「心の健康管理:ストレスとメンタルヘルス」と題した特別講演が行われました。

この他、会場には作業用救命衣、救命浮環等、船員の保護具の展示場も

開設され、年々機能が増している保護具に参加者の関心が集まりました。

また、月間中は訪船指導員が県内各港に停泊中の船舶を訪れ、海中転落事故を防ぐための舷梯(げんてい:岸壁と船舶を結ぶ梯子)の設置・点検状況、転倒防止のための床面等の安全等についての点検指導を行いました。



特別講演



大会宣言

なかゆくい

小型船舶操縦免許証制度について

～ボートを楽しく安全に利用するために～

【運輸部船舶船員課】



1. 免許の種類

小型船舶操縦士の操縦免許は、船舶の大きさ、航行区域又は推進機関の出力に応じて、次のような種類があります。

免許の種類	一級小型船舶操縦士	小型船舶(プレジャーボートは長さ24メートル未満のもの、旅客船、遊漁船、漁船その他事業で使う小型船舶は20トン未満のもの)を操縦できます。
	二級小型船舶操縦士	小型船舶で、海岸から5海里(約9キロメートル)までの海域を操縦できます。
	二級小型船舶操縦士(湖川小出力限定)	湖や川だけに利用する総トン数が5トン未満、エンジンの出力15キロワット未満の船を操縦できます。
	特殊小型船舶操縦士	水上オートバイを操縦するために必要な免許です。湖岸や海岸から2海里(約3.7キロ)までの水域を操縦できます。

2. 免許の取り方と更新制度

○ 免許の取得方法

免許を取得できるのは次の年齢に達してからです。

- 1級…18歳
- 2級※2級(湖川小出力限定)…16歳
- 特殊(水上オートバイ)…16歳

※2級を取得された方で、18歳未満の方は、操縦できる船舶が5トン未満に限定されます。18歳の誕生日以降は20トン未満船舶の操縦が可能となります。

これらの免許の取得は、直接、小型船舶操縦士国家試験を受験する「受験コース」又は、登録小型船舶教習所において一定期間講習を受講する「講習コース」(国家試験の学科と実技が免除されます)のいずれかの方法があります。

○ 免許証の更新の手続き

小型船舶操縦免許証の有効期間は5年です。有効期間満了後も、引き続き小型船舶の操縦をしようとするときは、操縦免許証の更新の手続きが必要となります。

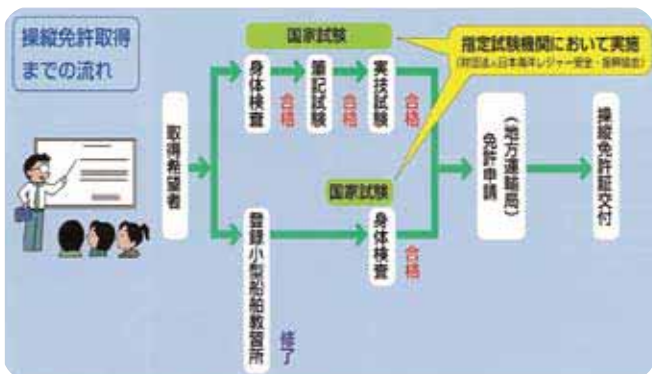
次の要件を満たすことにより、有効期間が満了する1年前から最寄りの地方運輸局(沖縄総合事務局)又は運輸支局(宮古運輸事務所又は八重山運輸事務所)において手続きすることができます。

- ① 身体検査基準(聴力・視力など)を満たしていること。
- ② 更新講習機関が実施する更新講習を受講終了していること。又は1月以上の乗船履歴を有するものであること。

なお、更新講習を受講する場合については①の身体検査基準の検査も同時に行われます。

○ 免許証の失効再交付の手続き

更新手続きを行わないまま有効期間が満了し、操縦免許証が効力を失った後でも、免許証の失効再交付手続きを行うことにより、再交付されます。



近年、全国的に水上バイクやフィッシングボート等の小型船舶を使用した海洋レジャーの普及は著しいものがあり、今後、ますます盛んになることが予想されます。
モーターボート等は、一級小型船舶操縦免許証又は二級小型船舶操縦免許証を、水上オートバイ等は、特殊小型船舶操縦士免許証を有していなければ、これらの船長として乗船することはできません。
なお、全国における免許受有者は、約320万人(平成22年3月末現在)となっております。
今回は、小型船舶操縦免許証の種類等について紹介します。

4. 遵守事項

○ 遵守事項を守りましょう!

モーターボートや水上オートバイなどのプレジャーボートのその他の小型船舶を安全に利用していただくため、小型船舶操縦者(船長)に法令で遵守事項を定めています。これらの遵守事項を守りつつシーマンシップを発揮して安全な航海を楽しんでください。

☐ 酒酔い等操縦の禁止 ☐ 危険操縦の禁止 ☐ 免許者の自己操縦 ☐ ライフジャケットの着用



酒酔い状態等での操縦は禁止です。 遊泳者の付近での疾走等は禁止です。 港内や航路内(水上オートバイは全ての水域)では、免許者が直接操縦しなければなりません。 子供や水上オートバイの乗船者等は、ライフジャケットを着用しなければなりません。

□ その他の遵守事項

○ 発航前点検の実施 ○ 適切な見張りの実施 ○ 事故時の人命の救助

□ 行政処分基準

過去3年以内の処分	過去1年の累積点数
なし	5点
あり	3点

□ 遵守事項違反点数

違反の内容	点数	他人を死傷させた場合
酒酔い等操縦、危険操縦	3点	6点
ライフジャケットの不着用	3点	5点

3. ライフジャケットの着用を忘れずに

○ ライフジャケット着用の場合は生存率が約2倍

ライフジャケットを着用して海中転落した場合はライフジャケットを未着用の場合と比べて生存率が約2倍も高く、逆に未着用の場合は死亡率が約6倍も高くなる結果となっています。万一の海中転落時に助かる確率が、ライフジャケットを使用することで非常に高くなることが分かります。

ライフジャケット着用

ライフジャケット未着用



漁船・プレジャーボート等海中転落者のライフジャケット着用・未着用別の生存率(平成22年)
※海上保安庁統計局より作成



上のイラストの乗船者に対しては着用が義務となっています。不意の事故に備えライフジャケットの着用を忘れないようにしましょう。

ところで「海の駅」って?知っていますか

①もとが元気村海の駅



やんばるの美しい海に包まれて、イルカとかたの……。

②まんざビーチ海の駅



沖縄を代表するリゾートホテル「ANAインターコンチネンタル万座ビーチホテル&リゾート」にあります。

③おきなわマリーナ海の駅



沖縄本島の東側、中城湾内に位置しています。

④ぎのわんマリーナ海の駅



630余艇収容可能な南西諸島最大の本格的なマリーナです。



⑤いとまん海の駅



古くから漁業の町として発展してきた糸満市にある日本最南端の海の駅です。

海の駅 ロゴマークの説明



- 陸地側をホスト (2名が腕を輪にして連携し合いながら、舟艇利用者に手をさしのべ迎えている) 窓口・ガイド・施設管理者で、ビジターを迎えているイメージ
- 船及び利用者をビジター (ビジターとホストが手を結んでいますがお互いが目的を共有し合う意味です。)
- ホスト・ビジター3人 手をつなぎ腕の部分部分を輪の形にすることで、地域・海の駅・ビジターがお互いに協調し合うことの必要性をイメージ

海の駅は、全国各地に設置されており、プレジャーボート、ヨット等のユーザーの利便性の向上を図るとともにマリンスポーツに関心を持たれる方への情報発信等を行っています。平成14年に瀬戸内地区で最初の海の駅ができて以来、現在135駅あり、沖縄県内には5駅設置されています。

沖縄科学技術大学院大学 ～第1期生の募集について～

沖縄科学技術大学院大学は、世界最高水準の教育研究を行い、沖縄の自立的発展と世界の科学技術の発展に貢献することを目的とする新しい大学院大学です。11月には学校法人が創立され、来年9月、いよいよ第1期生を受け入れます。

■大学院大学の特徴

・国際的な研究環境を実現

教授陣に内外の優れた科学者を迎え、生命科学から物理科学にわたる広い分野を対象に、学際的で先端的な教育と研究を行います。学内の共通語は英語です。

・少数精鋭・五年一貫制の博士課程

学内に分野の壁は設けず、1つの研究科、1つの専攻のみを置きます。五年一貫制の博士課程により、国際的に活躍できる科学者、研究者を養成します。

■募集内容

- 科学技術研究科、科学技術専攻
- 博士課程 20名



下記ホームページから博士課程のパンフレット(英文)を御覧いただけます。

URL <http://www.oist.jp>

(募集に関する連絡先)

学生・入学課：098-966-2094

新たな沖縄振興策の検討の基本方向を取りまとめました

9月26日、国会議事堂内で第4回沖縄政策協議会沖縄振興部会が開催されました。

沖縄政策協議会沖縄振興部会は、内閣官房長官が主宰し、沖縄担当大臣を始めとする関係閣僚と、沖縄県知事を始めとする沖縄の地方自治体の代表者を構成員とするものです。沖縄振興策を検討する場として昨年発足し、これまで沖縄県等からの要望や、意見交換が行われてきました。

今回の部会では、沖縄県等からの要望や、沖縄振興審議会の意見具申を踏まえ、今後の検討の基本方向を内閣府原案として取りまとめた「新たな沖縄振興策の検討の基本方向」を報告し、意見交換がなされました。

内閣府は、この基本方向に極力沿って新たな振興策が実現できるよう、法制上及び税制・財政上の措置について、関係各方面と協議しつつ、鋭意検討を進めてまいります。

下記ホームページから「新たな沖縄振興策の検討の基本方向」の詳細を御覧いただけます。

URL <http://www8.cao.go.jp/okinawa/9/okinawashinkou/4kai/index.html>



第4回沖縄政策協議会沖縄振興部会の様子

人事異動のお知らせ

ば ば かずひろ 沖縄総合事務局農林水産部長に馬場一洋が就任

平成23年10月1日付け 岡山県出身 53歳
昭和57年農林水産省入省（独）農畜産業振興機構総括調整役を経て現職

趣味／読書

抱負／産地間競争や輸入品との競争、高齢化など農林水産業をめぐる状況が厳しい中で、沖縄の農林水産業が生き残っていけるよう力を尽くしたい。



国有地一般競争入札のお知らせ

沖縄総合事務局財務部では、那覇市(1件)、豊見城市(1件)、石垣市(2件)、糸満市(1件)に所在する国有地の売却にかかる一般競争入札を行います。

10月20日に公示されており、11月30日に開札します。

詳しい日程は以下のとおりです。

- 公示日
平成23年10月20日(木)
- 案内書配付期間
平成23年10月20日(木)～11月18日(金)
- 入札書受付期間
平成23年11月9日(水)～11月18日(金)
- 開札日
平成23年11月30日(水)

問い合わせ先

財務部統括国有財産管理官 TEL:098-866-0097
ホームページ
<http://www.ogb.go.jp/zaimu/index.html>
内「国有財産売払情報」

沖縄総合事務局財務部

検索



皆様の献血への御協力に感謝いたします!!

沖縄総合事務局では、昭和55年から20年以上にわたり献血活動に参加していたところ、去る7月29日、献血運動推進功労者表彰の厚生労働大臣表彰(団体表彰)を受賞しました。

献血は、職員だけでなく、来庁者の皆様にもご協力いただくこともありました。この場を借りて皆様の御協力に感謝を申し上げます。当局では今後も活動を継続し、慢性的な血液不足の解消に、少しでも貢献できたらと考えています。



式典の様子と賞状

建設業取引適正化推進月間

建設業における取引の適正化については、従来から、建設業法の厳正かつ適正な運用により、法令の遵守指導等を通じ、その推進を図ってきたところです。

しかしながら、依然として建設業の請負契約における不適切な取引が指摘されていることから、建設業の健全な発達を促進するため、建設業取引の適正化をより一層推進する必要があります。

このため、建設業の取引適正化に関し集中的に取り組むため、国土交通省及び都道府県において、「建設業取引適正化推進月間」を創設し、法令遵守に関する活動を行うものです。

みんなで守る 適正取引



11月1日～11月30日
11月は建設業取引適正化推進月間です

主催 国土交通省、都道府県

〔問い合わせ先〕

沖縄総合事務局 開発建設部 建設産業・地方整備課

TEL 098-866-1910

沖縄県 土木建築部 土木企画課

TEL 098-866-2384

沖縄総合事務局

<http://www.ogb.go.jp/>

広報誌【群星】に対する「皆様の声」をお待ちしています。